

**「人口問題と持続可能な開発のための 2030 アジェンダの連携における
国会議員の役割の向上 - Part III 」をインド・ニューデリーで開催**

はじめに：

国際人口問題議員懇談会（JPFP）事務局を務める公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）は、人口と開発に関するインド議員連盟（IAPPD）の共催、日本信託基金（JTF）、国連人口基金（UNFPA）、国際家族計画連盟（IPPF）の後援で、2017年9月13～15日にインド・ニューデリーで「人口問題と持続可能な開発のための 2030 アジェンダの連携における国会議員の役割の向上 - Part III」を開催しました。



同会議は、アフリカとアジアの人口と開発に関する議員活動の地域間連携事業として開催されたもので、2007年以降継続してきた一連の事業の中で、2030アジェンダに焦点を当てたこのテーマとなって3年目となります。第1回目はケニア、第2回目はエチオピアで開催され、アフリカの議員からアジアの発展を見たいという強い要請に基づき、本年はインドでの開催となりました。

会議にはアフリカ、アジア、アラブ 16 か国からの国会議員に加え、国連機関、政府高官、NGO、学識経験者等、総勢 110 名以上が参加しました。インド側からは、P.J. クリエン IAPPD 議長・AFPPD 副議長・インド上院副議長をはじめ、ムクタル・アッバース・ナクヴィー インド連邦少数派問題大臣ら、数多くの議員が参列し、ナクヴィー大臣は開会挨拶、クリエン上院副議長は閉会挨拶を行いました。会議では増子輝彦 JPFP 副会長・APDA 理事が福田康夫 元日本国総理大臣・JPFP 名誉会長・APDA 理事長のメッセージを代読し、続いて基調講演を行い、2030 アジェンダ達成における国会議員の役割を強調しました。阿部俊子 JPFP 副幹事長は閉会挨拶の中で、未来および国民の幸せに向けた国会議員の連携の重要性を呼びかけました。



会議は、各テーマに従ったセッションにおける発表に続いて、フロアを交えた討議が行われ、会議 2 日目には、参加者による活発な討議を経て「デリー宣言」が採択されました。このデリー宣言は 15 日の表敬の機会に、ベンカイア・ナイドゥ副大統領へ公式に提出されました。さらに、ナレンドラ・モディ インド首相からも、IAPPD および APDA に対しメッセージが寄せられました。また会議・視察は、インドの主要紙およびテレビニュースでも取り上げられ、この課題に対するインド側の関心高さが伺えました。

プログラム

開会式

セッション 1 : 持続可能な開発のための2030アジェンダと人口問題の意義

セッション 2 : 若者の投資と人口ボーナス

セッション 3 : 国家開発におけるUHCとRH : 若者に焦点を当てて

セッション 4 : グローバルコンパクトと持続可能な開発

セッション 5 : 透明性、説明責任、グッドガバナンスにおける国会議員の役割 (TAGG)

セッション 6 : 持続可能な開発のための2030アジェンダの達成に向けた立法の役割

セッション 7 : ラポルトゥールによる各セッションの要約と議長による統括

セッション 8 : デリー宣言に向けた討議

閉会式



Hindi News Bulletin | हिंदी समाचार बुलेटिन - Sept 15, 2017 (7 pm)

人口問題と持続可能な開発のための 2030 アジェンダの連携における 国会議員の役割の向上 - Part III

デリー宣言

2017 年 9 月 14 日
インド・ニューデリー

1 前文 :

- 1.1 “私たちが望む未来”を実現するためには、持続可能な開発の達成が不可欠である。この観点から、世界の指導者による 17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (2030 アジェンダ)」の採択は、人類史における建設的な変化の縮図である。
- 1.2 1994 年カイロで開催された国際人口開発会議 (ICPD) は、人口問題を持続可能な文脈に位置づけることを明確にした。この国際人口開発会議行動計画 (ICPD - PoA) の理念を定めた「前文」と「原則」に、ICPD に先駆けて開催された国際人口開発議員会議 (ICPPD) カイロ宣言が大きく反映された。このことは、国会議員活動の先駆性を示すものである。

2 人口問題と 2030 アジェンダ

- 2.1 SDGs を実現するためには、人口プログラムへの取り組みが最重要である。そのためには、その基盤をなす人々を中心とし、権利に基づく ICPD-PoA の完全な実施が不可欠である。全ての目標に関わるのは、地球環境の扶養限界の中での開発の進展とバランスの取れた人口増加、男女平等、そして十分にサービスを受けていない人々にサービスを提供し、誰も取り残さないことである。また健康は基本的人権であり、持続可能な開発を達成するために重要な前提条件となるため、UHC を達成することが重要な要素となる。さらにアフリカにおいては、マプト行動計画改定版及びアフリカ保健戦略の完全実施が、SDGs を達成する上で中心となる。
- 2.2 また人口転換から得られる人口学的な配当を活用し、経済発展に資するためには、UHC の普及とともに、教育、技能開発、雇用創出など、ジェンダーの平等に基づいた若者に向けた投資が重要である。

3 SDGs 推進の条件

- 3.1 SDGs を達成するためには、人々を社会一員として取り込み、また環境保護などの経済外的存在を経済活動に内包させるといった国家開発政策のパラダイム転換が不可欠である。
- 3.2 SDGs を達成するために各国の経済・社会開発を推進することが基礎となるが、その推進のための原資を作り出すことが不可欠となる。
- 3.3 若者は未来の主人公であり、活力の源泉である。SRH を含む健康の確保、教育、技能開発、雇用の機会の確保などを中心とする適切な若者への投資が、活力ある未来を構築する上で不可欠である。若者が活躍し、社会発展に貢献するためには、適切な雇用機会を創出することが極めて重要である。そのためには、外資の導入、起業の促進、技術革新や新興事業の奨励や、そのための必要となる基礎的な設備や融資制度、公正で、透明性の高い法制度、及び最高水準のインフラストラクチャーを提供することが必要である。
- 3.4 栄養を含む食料安全保障の確保は、健康、雇用などを含む持続可能な社会構築の基盤である。そのためには、環境への影響が少ない農法の導入、特に女性のエンパワーメントを重視した小規模農民の生産性の向上、生産、流通、保管を含む農業関連技術教育の普及と、バリューチェーンの構築及び小規模農民の組織化が重要となる。さらに伝統的な穀物などの価値を見出し、ブランディングなどを通し国際的な市場性を高め、フェアトレードを推進するなどの努力が必要である。
- 3.5 人口転換の進捗の違いにより、世界各国の人口構造は多様な様相にある。持続可能な開発を実現するためには、このような多様性を活用し、各国の連携を強化し、グローバル・パートナーシップを推進することで、経済的にも活力のある社会を構築する必要がある。
- 3.6 また SDGs における産業の役割を推進し、促進するためには、企業の活動が SDGs と整合的なものとなるよう、法律の制定を通じた支援が必要になる。その意味では、官民連携に加え、市民社会が連携して活動することが重要であるとともに、立法者としての国会議員の役割が決定的に重要である。

4 国会議員の役割

- 4.1 人口増加と開発の均衡をとりつつ人口問題に取り組むことは、SDGs 達成の基盤であり、各国でカイロ合意に基づいた人口問題解決のための努力をより一層推進することを再確認する。
- 4.2 私たち国会議員は、行動変容のためのコミュニケーションとコミュニティを動員した介入によって、SRH に取り組む上で男女及び若者に情報に基づく選択を与え、権利に基づいた、人間中心アプローチで人々やコミュニティに取り組むことの重要性を正しく認識する。
- 4.3 世界的な感染症流行を予防し、SRH サービスを含む保健サービスを全ての人が受けることができるようにするため、保健従事者を拡充し、新たな保健関連課題に際しての迅速な対応を改善し、特に貧しい人や社会的に周辺に追いやられている人々が支払い可能で利用可能なプライマリーヘルス

ケアを強化することで、保健及び社会的な対応能力を強化する。特に脆弱性が高く、支援の届きにくい、社会的に疎外された地域の保健システム強化のために大規模な投資がなされるべきである。

- 4.4 高齢化問題に取り組むために各国で適切な対策を準備する。国会議員は、高齢者のために特別に作られた、かつ人権を中心に置いた高齢者と高齢化問題に関する国家政策の推進に努めなければならない。
- 4.5 国内、二国間、多国間、国際間の国家開発の原資を作るためには、グローバル・パートナーシップが不可欠である。そのためには、共通の尺度が必要であり、この尺度として最も重要な要素は、各国の国民に対するアカウンタビリティ、トランスパレンシーを確保する事である。私たちの活動の中から、各国で ODA の国会報告の立法化をはじめとする成果が生まれた。そうした立法がない国においては、そのようなメカニズムの実現を奨励する。
- 4.6 若者に雇用機会を提供するためには、外国資本投資と国内での起業を促進する必要がある。そのためには技術革新、イニシアチブ、社会的ニーズに基づいた技能向上、与信の機能が必要となる。政治的な主張が異なっていたとしても、法に基づいて安定的で公正な社会秩序を構築するよう努めるべきである。また移民労働者が法の下で、公平かつ公正な取り扱いを受けることができるようにする。
- 4.7 食料安全保障を向上させるために、最小限の水利用による農業生産技術を促進し、在来種による伝統的な製品の価値を再考し、民間部門と協力して市場性を高める。
- 4.8 私たち国会議員は、SDGs を達成するために必要な法的支援を促進し、資源を動員するために、各国政府及び市民社会と緊密に協力する。
- 4.9 私たちはまた、政策とプログラムの監視を実施する責任を政府と分担する。
- 4.10 私たちは同僚国会議員や、その他様々なレベルの地方自治体議員や選挙区の人々に啓発を行う。各国の人口と開発に関する国会議員グループは、国会議員の関心とモチベーションを維持し続けるようにする。

5 終わりに

- 5.1 上記の活動を行うためには、科学的知識と証拠に基づいた具体的な政策を策定することが必要である。各国政府は、研究機関と協力して客観的に可能性を検討すべきである。さらに、各国政府は国家、地域、世界レベルで国会議員グループを支援し、国会議員が十分な意識啓発と、必要な持続的なモチベーションの構築により、期待される役割を果たすよう働きかける。そうすることで APDA などの独立機関が、国会議員活動の分野に具体的な証拠に基づく提案を行い、各国の国会議員グループが確実に関与できるようにする。



国際人口問題議員懇談会 (JPFP) 事務局
(公財) アジア人口・開発協会 (APDA)

TEL: 03-5405-8844

FAX: 03-5405-8845

E-mail: apda@apda.jp

Website: <http://www.apda.jp>

JPFP 入会をご希望の方は、apda@apda.jp までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

尚、本ニュースレターの配信停止をご希望の方は apda@apda.jp までお願いいたします。